

2022年7月21日

内閣総理大臣 岸田 文雄 殿  
厚生労働大臣 後藤 茂之 殿  
厚生労働省保険局長 伊原 和人 殿  
厚生労働省保険局医療課長 眞鍋 馨 殿

岡山県保険医協会  
理事長 木村 哲也



## 新型コロナウイルス感染症対策に係る 診療報酬上の臨時的取扱いの継続等を求める要請

厚生労働行政全般へのご尽力に感謝申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大はすさまじく、国内の新規感染者数は過去最高を連日更新しています。岡山県内でも疑い患者、自宅療養患者とも日々増加しており、医療機関は通常診療の傍ら、新型コロナウイルス感染症対応を強化しています。

国内では、感染力が強いB A. 5が主流になったとされ、さらには新たな変異株のB A. 2. 7 5（通称「ケンタウロス」）の流入が確認されたことにより、今後のさらなる爆発的な拡大も危惧されています。このような状況下では、これまで以上に感染拡大防止対策を講じることが何より重要ですが、多くの医療機関では2年以上にわたるコロナ禍や近頃の急激な物価高騰で、さらに疲弊が進み、もはやそのような余力はありません。

厚生労働省は、診療・検査医療機関の拡充・公表や自宅療養者等への対応などを重要方針と掲げています。つきましては、全国の医療機関が発熱外来や入院療養、自宅療養の患者の診療に少しでも多くの医療資源を投入し、感染拡大防止に努められるよう、早急に下記事項の実現をお願いするとともに、検査キットや各種P P Eの安定供給などについてもご対応をお願い申し上げます。

### 記

- 一、2022年8月以降も、「二類感染症患者入院診療加算（外来診療・診療報酬上臨時的取扱い）」を継続すること。
- 一、2022年8月以降も、「電話等による診療（新型コロナウイルス感染症・臨時的取扱い）」を継続すること。
- 一、内科・歯科医療機関の継続した感染対策を支援するため、外来等感染症対策実施加算、入院感染症対策実施加算、乳幼児感染予防策加算を復活し、恒久化すること。
- 一、P C R検査の体制確保と検査の徹底のためにも、検査料・判断料を引き上げること。

以上